

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

港が生み出す豊かな都市・串間

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県

3 地域再生計画の区域

宮崎県串間市の区域の一部（福島港、都井漁港）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

宮崎県串間市は、県の最南端に位置し、野生馬が生息する都井岬、海水で芋を洗って食べる文化猿が生息する幸島、全国でも有数のサーフポイントである恋ヶ浦、夏でも冷涼な天然のクス原生林を有する赤池溪谷などがあり、県内外から観光で訪れる人も多く、令和5年の年間日照時間が2,213時間、年平均気温18.2度と非常に温暖なため、大学や社会人の各種スポーツ団体のキャンプ地にもなっている。

また、太平洋日向灘と志布志湾に面し、大小の半島がリアス式をなしている海岸線では黒潮暖流の影響もあることから水産業が基幹となっており、古くからイワシ、アジ、トビウオ、ウニ等を対象とした定置網漁業、刺し網、流し網、採貝業が営まれ、近年では、ブリの養殖も盛んに行われている。

串間市中心地を背後に抱える福島港は、串間市の物資流通の総合拠点となっており、都井漁港等で水揚げされた魚介類は一旦、福島地区に輸送された後、主要な消費地である宮崎市を始め、近隣の志布志市や都城市方面等に輸送されている。

最近では、令和4年4月にオープンした「道の駅くしま」のウミヤママルシェを中心に、「くしま朝市よかむん市」や温泉施設「串間温泉いこいの里」、港の駅「いままち」等での地場産品販売や飲食店と連携して串間市で水揚げされたぶりを使用した「ぶりプリ井ぶり」をご当地グルメとして市場に売り出すなど、地場産品の消費拡大や観光客等への販売促進の取り組みがなされている。

福島港及び都井漁港は、年間を通じて水産物を安定供給する拠点港となっており、また、都井漁港では、6月～9月にかけて「トビウオすくい体験」の基地港となるなど観光資源となっている。

4-2 地域の課題

近年、福島港では、航路や泊地に砂が堆積し所定の水深が確保出来ず、3t以上の漁船は、干潮時には出港または帰港が出来ないなど時間的制約により、出漁機会の減少が課題となっており、木材運搬船などが係留する施設の老朽化に伴う安全性確保も必要となっている。

また、都井漁港においては、在籍する漁船は3～5トンクラスの小型船が主であり、台風や大雨等の異常気象時には、港内静穏度が不十分なため、それぞれ近隣の福島港

や隣接する日南市の他港への避難を余儀なくされ、他港へ一度避難した漁船が、出漁準備のため基地港である都井漁港に戻り、再び出漁するためには3日を要することとなり、事前の避難から数えると1回当たり5～7日程度出漁機会が減少することにより、年平均3回程度の避難のため、約15～21日程度の出漁機会が失われている状況にあり安定的な水産物供給に影響を与えている。

4-3 計画の目標

このような状況を踏まえ、福島港では出港、帰港時の制限の除去及び係留時の安全確保や木材等の輸出に係る作業時の安全確保のための水域施設整備並びに係留付属施設の更新を行う事により、安全性確保・作業効率の向上を図る。

都井漁港では突堤の新設、改良により、漁船の他港への避難回数が減少することで出漁機会の増加を図る。併せて防風柵整備で安全性確保・作業効率の向上を図る。

これらの港湾・漁港整備を行うことで、福島港、都井漁港における出漁機会が増える。この結果、水揚げのべ日数の増加や水産物安定供給機能の向上を図ることができ、水産業及び観光業への振興につながる。また、福島港では木材輸出等の貿易活動の増加が期待でき漁業のみならず林業を含めた串間市の地域活性化が期待される。

さらに一体的な整備をすることで、水産物の安定供給を図る事が出来ることから、道の駅「くしま」や「くしま朝市よかむん市」等の地場産品販売施設の販売力強化や施設の魅力向上、ひいては集客力や来訪者リピート率の向上に寄与する。

なお、福島港、都井漁港では、近年建設産業において、問題となっている従事者の減少及び高齢化による人員不足や専門性の高い技能職を補うため、ICT技術等デジタル技術を活用する。

(目標1) 福島港整備による潮待ち日数の減少

3,468 隻日/年 (令和6年) → 0 隻日/年 (令和11年)

算出式=串間市漁協所属漁船×出港時間に影響を受けた日数

(目標2) 福島港整備による木材輸出量の増加

52,295 t/年 (令和6年) → 78,442 t/年 (令和11年)

算出式=岸壁の占用実績による

(目標3) 都井漁港整備による出漁可能日数の増加

0 隻日/年 (令和6年) → 63 隻日/年 (令和11年)

※避難日数の減少による、出漁可能日数の増加であり、減少した値が防風柵整備により増加した出漁可能日数となる。

(147 隻日/年 → 84 隻日/年)

※過去5年間の平均値 算出式=串間市東漁協所属漁船×避難日数

※避難日数の減少による、出漁可能日数の増加

R1～R5 避難実績 16回÷3回/年×7隻×7日 (平均避難日数)

(各年避難回数：R1-6回, R2-2回, R3-3回, R4-3回, R5-2回)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

串間市は、古くから水産業の中心として栄えており、福島港・都井漁港は水産物供給拠点の役割を担っている。そのため両港を一体的に整備し地域活性化事業等と連携を図ることで、地場製品の販売拡大につながり、地域再生の推進及び串間市全体の来訪者の増加やリピート率の向上が期待される。

福島港は、埋没した泊地及び航路の浚渫を行うことにより、木材輸出等の貿易活動の強化や出漁機会を確保が期待される。また、係留施設として防舷材・タラップの整備及び老朽化が進んでいる施設の更新を行うことで漁業就労者の安全性確保や水揚げ作業の効率化が期待される。

都井漁港は、突堤新設及び突堤改良及び防風柵の整備を行うことで、漁業就労者の安全性確保や出漁機会の確保ができ、水産物の生産力強化や漁業環境の改善を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生港整備推進交付金【A3010】

[施設の種類の事業主体]

- ・港湾施設（福島港） 宮崎県
- ・漁港施設（都井漁港） 宮崎県

[事業期間]

- ・港湾施設・・・令和7年度～11年度
- ・漁港施設・・・令和7年度～11年度

[整備量]

- ・港湾施設
福島港 航路（-2.0m, -3.0m）101,825 m²
福島港 泊地（-2.0m, -3.0m, -5.5m, -7.5m,）175,490 m²
福島港 (-) 2.0m物揚場（今町、西浜、洲崎）880m、(-) 3.5m栈橋（西浜）107m、(-) 3.0m物揚場（外港地区）180m、(-) 5.5m岸壁（外港地区）230m、(-) 7.5m岸壁（外港地区）130m
福島港 緑地（外港地区）
- ・漁港施設
都井漁港 突堤（新設）60m、突堤（改良）106m

[港整備交付金の事業費]

- ・総事業費・・・1,296,000 千円
港湾施設・・・846,000 千円（うち交付金 282,000 千円）
漁港施設・・・450,000 千円（うち交付金 225,000 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
指標 1 出漁時間制限 の撤廃 (隻)	68 隻	68 隻	17 隻	17 隻	17 隻	17 隻
指標 2 出漁可能日数 の増加 (避難日数の 減少) (隻日/年)	0 (147) 隻日/年	0 (147) 隻日/年	0 (147) 隻日/年	0 (147) 隻日/年	63 (84) 隻日/年	63 (84) 隻日/年

毎年度終了後に宮崎県が必要な統計調査や聞き取りを行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的であると認められる理由]

(政策間連携)

港湾及び漁港を同時期に一体的に整備することにより、水産物の生産力や木材輸出等の貿易活動を強化するとともに、地域活性化事業等との連携による地場製品の販売拡大にもつながり、ひいては、串間市の観光振興への波及効果も期待できることから、先導的な事業となる。

また、港湾施設及び漁港施設の整備は宮崎県国土強靱化地域計画に明記された事業である。

(デジタル社会の形成への寄与)

港湾施設において水域施設の整備を ICT 技術を活用した測量及び工事を実施することにより、現場作業の省力化及び人員削減を図ることが出来る。

漁港施設においては、水中ドローン等の活用により、減少している潜水士を用いることなく、水中内の現場確認が可能となり、現場の省力化、人員削減を図ることが出来る。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「港が生み出す豊かな都市・串間」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 事業名：道の駅「くしま」

事業主体：串間市・串間市観光協会・

内容：鮮魚・地産品の販売促進、地元住民の交流促進

実施方法：鮮魚・特産物販売コーナーを設けて販売

(2) 事業名：串間朝市「よかむん市」

事業主体：串間市地場産業振興対策協議会

目的：地産地消の推進、地元住民の交流促進

実施方法：商工会議所前広場にて定期開催

頻度：月 1 回程度

6 計画期間

令和 7 年度～11 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に宮崎県が関係漁協の生産者操業日数等を基に評価を行い、速やかに状況を把握する。

目標に関わる基礎データは宮崎県串間市漁協及び串間市東漁協の計画前年操業データ等を用い、中間評価、事後評価の際には実績操業データの集計により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	R5 年度 (基準年度)	R9 年度 (中間年度)	R11 年度 (最終目標)
目標 1			
福島港整備による潮待ち日数の減少	3,468 隻日/年	2,774 隻日/年	0 隻日/年
目標 2			
福島港整備による木材輸出量の増加	52,295 t/年	62,754 t/年	78,442 t/年
目標 3			
都井漁港整備による出漁可能日数の増加	0 隻日/年	63 隻日/年	63 隻日/年

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
福島港整備による潮待ち日数の減少	串間市漁協による漁業者へのヒアリングにより
福島港整備による木材輸出量の増加	福島港係留申請資料により
都井漁港整備による出漁可能日数の増加	串間市漁協による漁業者へのヒアリングにより

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に事業主体が状況を調査、評価し、宮崎県ホームページにて公表する。